

緊急事態宣言発令期間中における当社管理業務の対応について

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。又、日頃よりマンション管理業務にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止に対する政府の緊急事態宣言が発令され、政府、行政より外出及び人と人との接触自粛、テレワークによる出勤者の7割削減といった要請が出ております。こうした状況下において、皆様への感染防止と当社及び協力会社スタッフの安全を最優先に考え、この度、緊急事態宣言が解除されるまでの間、管理業務の一部を縮小させていただく可能性がございますのでお知らせ申し上げます。その場合には管理業務が下記の通りとなり、ご不便・ご迷惑をお掛けすることと存じます。

何とぞご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1) 総会・理事会について

開催の延期、中止となることがございます。また、開催する場合、出席を極力、控えていただき、委任状及び議決権行使書による議決権行使にてご対応いただきますようお願い申し上げます。

2) 会計・出納について

管理組合の各種支払いの遅延や会計決算書提出時期に変更等の影響が出る場合がございます。

3) 重要事項説明書発行について

通常、入金確認後、4営業日後の発行となっておりますが、遅延することがございます。

4) 駐輪シール発行について

問い合わせをいただいてから、大幅に遅延することがございます。

5) 各種点検・清掃業務について

通常体制で臨みますが、状況によって、作業員の削減・作業の延期・中止・作業時間の短縮等が発生することがございます。

6) 共用部における緊急対応について

夜間休日や日中においても電話が繋がりにくくなり場合がございます。また、対応に時間がかかることが予想されます。

7) 宅配ロッカー利用について

通常通り、利用可能ですが、故障、入れ違い等による取り出しに時間がかかる場合がございます。極力、宅配ロッカーを利用せず、宅配業者と在宅時における受け渡しをお願い申し上げます。

情勢の変化に伴い、対応内容を急きょ変更する場合がございますので、予めご承知置き下さいますようお願い申し上げます。

以上